

森と琵琶湖を結ぶ  
笑顔で暮らせる豊かな農村

広  
報

# こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2010



# 6

TOWN INFORMATION

## とらにゃん甲子園応援キャンペーン 『始球式の様子』 (4月21日)



大観衆を背に、緊張気味のマウンド上



ラッキーと一緒にマウンドへ



プレイボール！ 見事空振り三振！！

2 高虎サミット in 甲良

4 春花壇コンクール

7 みな川クリーン作戦

8 まちづくり協議会 開催される

9 特定健診およびレントゲン検診

12 子ども手当制度のご案内

高虎  
サミット

5月8日(土)に、甲良町が生んだ戦国大名「藤堂高虎公」ゆかりの地の人たちが一堂に集結し、『2010高虎サミット in 甲良』が在土の高虎公園一帯で開かれ、高虎ゆかりの4市町による観光PR・物産展・テント村などでおおいにぎわいました。

オープニングには、4市町などのゆるキャラ10体が勢揃いし地元の名所や名物をアピールし、サミットセレモニーでは、「高虎ゆかりの地がお互いの交流の輪の広がり」と継続とともに、個性ある魅力的なまちづくりに努める」とするサミット宣言が行われました。この他にも、総勢40人が手作り甲冑(かっちゅう)行列や、歴史小説作家・安部龍太郎さんの講演、伊賀流忍者ショー、津高虎太鼓の披露など多彩なイベントが繰り広げられました。サミットファイナルではもちまきが行われ、無事終了する事ができました。



4市町などのゆるキャラがお出迎え



実行委員長より開会あいさつ



町長より歓迎あいさつ



今年も色鮮やかに咲き誇りました



悪役忍者を成敗!



未永い交流とまちづくりの発展を願い



藤堂高虎公も行列に参加



迫力ある太鼓の音を響かせた



手作り甲冑行列に参加する子どもたち



大盛況! 行列のできるテント村

今回6回目となるサミットは、甲良町と高虎公が藩主を務めたゆかりのある三重県津市、伊賀市、愛媛県今治市で、ほぼ2年に1度、輪番で開催しており、甲良町では平成12年度以来2回目の開催です。

次期開催地は、三重県伊賀市で開催されます。

PR

# とらにゃん甲子園応援キャンペーン

4月21日(水)「とらにゃん」や町長らが甲子園球場を訪れ、特産品配布や阪神タイガース応援などのキャンペーンを行いました。キャンペーンでは、5月8日(土)甲良町で開かれた『高虎サミット in 甲良』のPRをかねて、広く甲良町を知っていただくこと、来場者先着2200人に特産品の甲良米などをプレゼントしました。また、「ラッキー」が並んでグラウンドに登場し、町長が始球式を行いました。(始球式の様子は、表紙に掲載。)



在土

# 藤切りまつり

高虎サミットの翌日、5月9日(日)に在土八幡神社に於いて、『藤切り祭』が行われました。藤堂家第十五代 藤堂高正様 弟の高幸様 がおいでになり、自ら藤の花を切られ、藤棚と藤を堪能されました。また、北川町長をはじめ、教育長、町職員の方々も来られ、藤堂宗家との交流を深めておられました。

神事は、十二房の藤の花・十二枚の木札を神殿に於いて「藤堂家の繁栄」を祈願され、しめやかに催行されました。また、午後からは、成人会・顕彰会の方により、藤の花が切られ、在土区内はもとより、町内外からも大勢の方々が藤の花を頂きに来られ、家内安全を祈願されていました。



法養寺

# お田植え祭

5月9日(日)法養寺で甲良豊後守宗廣公顕彰会が中心となって『第38回日光東照宮献穀お田植え祭』が晴天の中、執り行われました。御神田前で神事が行われ、最後に早乙女と呼ばれる女性3人が御神田に献穀米の苗を一株一株丁寧に植えられました。秋には収穫されたお米が日光へと届けられます。



誕生日

## 天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



いしだ りゅうせい  
**石田 瑠聖ちゃん**  
6月7日生(尼子)



ふじさわ みゆ  
**藤澤 美結ちゃん**  
6月14日生(長寺)



むらぎし かのん  
**村岸 花音ちゃん**  
6月16日生(池寺)



はざま れんじ  
**陌間 蓮士ちゃん**  
6月23日生(横関)



たなべ りゅうき  
**田邊 龍鬼ちゃん**  
6月26日生(小川原)



おのうえ めある  
**尾上 姫綺ちゃん**  
6月28日生(法養寺)

平成22年8月号『天使のほほえみ』への掲載希望(平成21年8月生のお子さん)の方は、6月29日(火)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。  
問合先 総務課 ☎38-5061 / 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314

## 花壇 第82回 春花壇コンクール

5月18日、第82回春花壇コンクールの審査が行われました。開花の状況や手入れ等の管理状況、印象度、更に子どもたちが毎日付けていた花壇日誌等を参考に審査されました。

全体に寒さや強風の影響を受け、管理が大変だったことと思いますが、よく手入れされていました。



最優秀賞 金屋少年団



優秀賞 正楽寺少年団



優秀賞 尼子少年団

- |      |        |     |        |
|------|--------|-----|--------|
| 最優秀賞 | 金屋少年団  | 努力賞 | 法養寺少年団 |
| 優秀賞  | 正楽寺少年団 |     | 在士少年団  |
|      | 尼子少年団  | 奨励賞 | 横関少年団  |

## 図書館 図書館に行こう♪

“雨の日だって楽しく過ごそう”

### 美しい季節

『雨のことは辞典』

倉嶋厚/監修 講談社



日本語の「雨」にまつわる言葉の辞典。あなたはいくつ知っていますか?

### 丈夫で軽い!

『おしゃれなビニールバッグ』

上野史恵/著 世界文化社



透け感がとっても可愛いビニールで作るバッグ。これなら雨の日だってへっちゃらです!

### 充実した日のために

『雨がくれる50のしあわせ』

吉沢深雪/著 大和書房



雨の日こそ、ふだんやらなくては出来ないことが出来る日! 雨がくれた楽しい時間を過ごしましょう。

### オリジナルの柄で

『好きな布で手作り日傘』

パッチワーク通信社



これから出番が多くなる日傘。晴雨兼用になれば雨の日も楽しくお出かけできますね♪

### 心もスッキリ!

『クリーニング屋さんが教える おうちで簡単魔法の洗濯ワザ』

正田祐介/著 学習研究社



部屋干しがふえるこの梅雨時、上手な洗濯法でニオイもさっぱり綺麗に洗いましょう。



## 6月の催し物

6月12日(土) 11:00~  
おはなし会  
「保育園~小学生向けのおはなし」

6月18日(金) 11:00~  
ぴよぴよよこのおはなしかい  
「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

6月26日(土) 14:00~  
子どもえいが会  
「こどもにぎょう劇場」

6月27日(日) 14:00~  
名作映画会  
「釣りバカ日誌 12」

☆☆☆お知らせ☆☆☆

## COP10巡回展

6月2日(水)~6月24日(木)  
まで生物多様性の紹介パネルを展示します。  
ぜひ、おこし下さい。

子育て支援  
センター

## ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、  
そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!



### 親子教室がはじまります♪

東学区	1才児	にこにこひろば	18日(金)	10:00~11:45	開催場所 長寺センター
	2・3才児	わいわいひろば	11日(金)	10:00~11:45	
西学区	1才児	すくすくひろば	15日(火)	10:00~11:45	呉竹センター
	2・3才児	のびのびひろば	8日(火)	10:00~11:45	呉竹センター
東西学区	0才児	こあらくらぶ	16日(水)	10:00~11:30	子育て支援センター

お問い合わせ  
長寺センター 38-3148 / 呉竹センター 25-1736 / 子育て支援センター 38-8003

ふれあい教室の参加申し込みは、随時 受け付けてます。たくさんのご参加をお待ちしています。

### 出前ひろばがはじまりました!

地域における子育て仲間のつながりを支援するため、  
出前ひろばを開催しています。  
今回は下之郷の楽しい様子をお届けします。



### サークル協議会からのお知らせ

#### ☆ベビーマッサージ教室

日時 6月28日(月)  
10:00~11:30  
場所 子育て支援センター

一緒に  
楽しい時間を  
すごしましょう

#### ☆体操教室

日時 7月8日(木)  
10:00~11:30  
場所 甲良町公民館

もちもの お茶  
当日の参加も  
いいですよ

### 6月の相談予定日

#### ●子育て相談日

6月10日(木) 9時~17時  
6月21日(月) 9時~17時

#### ●教育相談日・時間

6月4日(金) 13時~17時  
6月18日(金) 13時~17時

子育て支援ルーム ひろば の催し

### 6月のぽかぽかタイム

・日時 6月30日(水)  
10時40分から15分程度  
・内容 みんなであそぼう  
今月のおはなし

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38-8003

産業課

## せせらぎ農産物直売所 営業日拡大から一年経過

4月末現在、60名の生産者が登録して新鮮な野菜・果樹・仏花などの販売を行っております。皆様のご支持により売上は増してきました。今後、新たな直売所の開設に向けて生産基盤を拡大する取り組みを進めていきます。また、6月からは、夏野菜出荷して頂き生産者一同お待ちしております。今後とも相変わらずのご愛顧をお願い申し上げます。

営業日 木曜日~火曜日(定休日 水曜日)  
営業時間 9:00~12:00  
電話番号 38-2744



※農家の皆様へ 直売所への出荷登録は随時受け付けております。詳しくはせせらぎ農産物直売所または産業課までご連絡ください。

【問合先】 甲良町 産業課 ☎ 38-5069

清掃

## 平成22年度 みな川クリーン作戦(5月16日(日))

流域自治会〔池寺区・長寺東区・長寺西区・雨降野区・深草区・円城寺区〕、滋賀県、豊郷町・愛荘町・甲良町行政の三町によるみな川の清掃作業を行いました。好天に恵まれた暑い日となりましたが多数のご参加と、雑草をかきわけての大変な作業となりましたが、熱心なご協力をいただき、河川敷や堤防の不法投棄等ゴミが一掃され、きれいなみな川がよみがえりました。

平成6年から続けるこの取り組みも、回を重ねるごとにゴミの量も徐々に減少してきてはいるものの、まだまだ不法投棄が後を絶たない現状があります。

今後も、住民と行政が「不法投棄のない」まちづくりと環境美化の啓発に努めてまいりたいと思います。ご協力ありがとうございました。



お知らせ

## 脳卒中湖東地域連携クリティカルパス(湖東地域連携診療計画書)の試行運用を始めます。

湖東地域では、「湖東医療圏地域連携クリティカルパス開発検討会議」で、検討を重ね「脳卒中湖東地域連携クリティカルパス(湖東地域連携診療計画書)」を作成し、平成22年6月から、彦根市立病院を退院される患者さんについて試行運用することになりました。

地域連携クリティカルパスとは、地域で切れ目のない医療サービスを提供するために、患者さんの視点に立ち、病気の回復過程に沿った一連のサービスを体系化し、道筋(パス=path)を示すものです。

治療やリハビリテーション、看護・介護などに関わる機関の間で、急性期(積極的に病気の治療を行う時期)・回復期(急性期が終わり障害などに対しリハビリテーションを行う時期)・維持期(生活に向けたリハビリテーションや再発予防の治療などを行う時期)の円滑な連携により、よりよい回復を地域ぐるみで支えていこうとするものです。

【問合先】 保健福祉センター 保健師 ☎ 38-3314

まちづくり  
協議会

平成22年度甲良町まちづくり協議会(第1回)開催される。

平成22年4月27日(火) 19時30分から甲良町公民館2階多目的ホールで、各集落の区長さんとむらづくり委員長さんで構成される平成22年度甲良町まちづくり協議会が開催されました。

第1回目の協議会ということで、町長からの委嘱状の交付や会長、副会長の選任(会長 上田武彦さん〔北落むらづくり委員長〕 副会長 松居敏弘さん〔在土区長〕)、平成22年度の事業計画について協議や町内13集落むらづくり事業などの情報交換が行われました。

このまちづくり協議会は、甲良町まちづくり条例に定められているもので、各集落のむらづくり情報交換や町全体の課題等について、町に提案と調整を求めることができる性格を有しています。

今年も『農』について学びを深めました—まちづくり協議会等先進地研修会

5月21日(金)から22日(土)にかけて、今年も甲良町まちづくり協議会(区長さん、むらづくり委員長さん)と農業組合長さんとの合同の先進地研修会が行われました。

昨年に続き、今年の研修テーマも、「農」とし、今、甲良町が推進している農業振興を核にした次なるまちづくりへの情報収集を目的に、大阪府泉佐野市、和歌山県紀ノ川市に出かけました。

— JA大阪泉州農産物直売所 こーたり〜な —

消費者の安全思考の高まりのなか、ファーマーズマーケット「こーたり〜な」を地産・地消の拠点として「安全・安心」な農産物の提供に努め、地域農業の振興と食農教育に取り組んでおられます。



平日にもかかわらず大盛況の直売所



熱心に直売所を見学している様子



— JA紀の里ファーマーズマーケットめっけもん広場 —

会員約1,600戸の農家が、生産者の「顔」が見えるようにと野菜一つ一つに名前と値段のバーコードを付けて生産者自身が直接持ち込み、棚に出品するシステムとなっていて、新鮮・安心・安価な農産物を消費者に安定供給することをモットーとしています。

「めっけもん広場」とは、「とれとれ野菜たちがみずみずしく、しかも安く手に入れられる場所なんてここしかない!!!いい"めっけもん"なはず……」の気持ちからネーミングされました。

野菜類・果樹類・花類・加工品等いろいろ地元で採れる旬な農産物がフロア全体に溢れ、農家の方が次から次と陳列し、次から次へと売っていました。



こちらの直売所も大盛況



とても有意義な先進地研修会でした

健診

平成22年度  
特定健診および胸部レントゲン検診のお知らせ

★65歳以上の方の健診を下記の日程で実施します。

《 特定健診 : 65~74歳の国民健康保険に加入されている方が対象です 》

☆持ち物 特定健診受診券(後日送付します) ※治療中の方も対象となります

健康保険証

健診料 1,000円

☆健診項目 問診

身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)

血圧測定・検尿

血液検査(LDL・HDL コレステロール・中性脂肪・血糖値)

肝機能・尿酸・血清クレアチニン)

医師の診察



《 胸部レントゲン検診 : 65歳以上の方が対象です 》

◎ただし、呼吸器疾患で治療中の方は、受けられません

☆持ち物 胸部レントゲン検診受診券(後日送付します)

検診料は無料

☆健診項目 胸部レントゲン検査



平成22年度 特定健診・胸部レントゲン検診日程表

健診日	受付時間	健診会場
7月1日(木)	午前 9:00~9:30	呉竹地域総合センター
	午前 11:00~11:30	小川原草の根ハウス
	午後 2:00~2:30	金屋農事集会所
	午後 3:30~3:45	横関草の根ハウス
7月2日(金)	午前 9:00~10:00	保健福祉センター
	午後 1:00~2:00	尼子平成の館
7月5日(月)	午後 3:30~4:00	池寺公民館
	午前 9:00~10:00	保健福祉センター
7月7日(水)	午後 1:00~2:00	下之郷農事集会所
	午後 3:30~4:00	北落草の根ハウス
	午前 9:00~9:30	長寺地域総合センター
	午前 11:00~11:30	長寺東老人憩いの家
7月7日(水)	午後 2:00~2:15	正楽寺公民館
	午後 3:30~5:00	保健福祉センター

★お知らせ: 65~74歳の方で国民健康保険以外の保険に加入されている方は、今回実施する特定健診の対象にはなりません。ご自分が加入されている健康保険組合等でご確認のうえ健診を受診してください。

健診の問い合わせは 特定健診 : 住民課 国保係 まで ☎38-5063

レントゲン検診 : 健康福祉課 保健係 まで ☎38-3314

包括支援  
センター

## 早期発見で怖くない、認知症を予防しよう

### 《早期発見・治療で発症や進行を遅らせることができます》

認知症とは、脳や体の病気によって、記憶力や判断力などが日常生活に支障をきたすまでに低下した状態のことをいいます。85歳以上の4人に1人が認知症といわれており、認知症は誰もがかかるおそれのある病気です。

認知症の原因となる疾患にはさまざまなものがありますが、最も多く、かつ増えているのはアルツハイマー病による認知症です。アルツハイマー病による認知症は、脳の病変的変化が少しずつ進行するという特徴があるため、軽い認知障害の段階から医療機関にかかり、適切な治療や服薬、ケアを受けることによって、症状を軽減したり進行を遅らせることが可能です。そのため、家族や周囲の人が初期の変化を見逃さないことが大切です。

アルツハイマー病による認知症に次いで多いのが脳梗塞や脳出血などの脳血管障害による脳血管性認知症です。こちらは、発作を機に急激に認知症が進行するのが特徴です。脳の動脈硬化の原因となる高血圧や高血糖、脂質異常などを防ぐことが予防のポイントになります。

### 《生活の仕方で認知症を予防することができます》

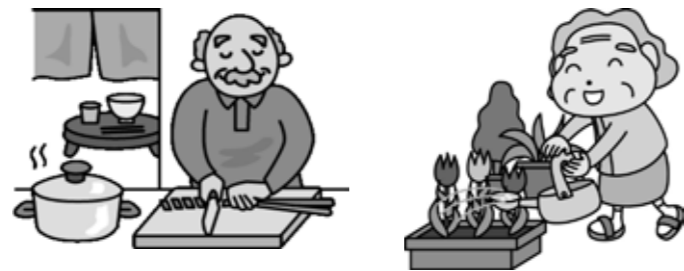
#### ◎適度に体を動かしましょう。

ウォーキングなどの有酸素運動を行うと、血流がよくなり脳に十分な酸素や栄養が送られます。また、脳血管疾患の予防にも有効なため、認知症の予防ができます。



#### ◎活発な生活で脳を活性化しましょう。

人との交流の多い人、人の集まる場所によくでかける人などは認知症になりにくいといわれています。また、料理・旅行・園芸・囲碁・将棋など計画力や考える力を多く使う活動や趣味も認知症の予防に効果があります。



#### ◎食生活を見直しましょう。



野菜や果物に含まれているビタミンC・ビタミンB・βカロチンなどの抗酸化作用は認知症の予防に効果があるといわれています。また、サンマ・サバ・イワシなどの青背の魚に多く含まれているDHA（ドコサヘキサエン酸）やEPA（エイコサペンタエン酸）と呼ばれる不飽和脂肪酸には、脳の神経伝達をよくしたり、脳の血流をよくする働きがあります。

包括支援  
センター

## 65歳以上の方へ、生活機能評価健診を受けましょう！

65歳以上の方で、2・3月に提出していただきました「基本チェックリスト」をもとに行った生活機能評価の結果をみなさんにお送りしています。「基本チェックリスト」の結果、生活機能の低下が疑われる方には、「生活機能評価健診受診券」をお送りしています。

**お手元にピンク色の受診券が届いた方は、6月中に町内の医療機関で生活機能評価健診を受けてください。**（健診料は無料です。予約のうえ、受診してください。）

#### ★介護予防健診の内容★

- |      |   |   |                   |
|------|---|---|-------------------|
| 検査項目 | { | ・問診（既往歴・現病歴）                                    | ・計測（身長・体重・BMI・血圧） |
|      |   | ・診察（視診・触診・ <small>はんぷく えきえんげ</small> 反復だ液嚙下テスト） |                   |
|      |   | ・血液検査（貧血検査・血清アルブミン検査）                           |                   |
|      |   | ・心電図検査・医師の判定（介護予防の必要性の判断）                       |                   |



#### ★持ち物★

- |   |                  |
|---|------------------|
| { | ・生活機能評価受診券（ピンク色） |
|   | ・基本チェックリストの写し    |

## 脳トレ教室を開催します！

私たちの脳は、年齢に関係なく、鍛えるほどに「生きる」細胞を持っており、今まで使われていなかった脳細胞も、活性化することができます。脳に新鮮な刺激を与え、使われていない脳細胞を活性化させる教室に参加してみませんか。詳細は、次号でお知らせします。

#### ★はつらつルーム一般開放講習会開催★

第2回講習日：7月7日（水）  
午後3時30分～4時30分  
持ち物：運動のできる服装・上靴  
お茶または水・200円  
定員：15名（先着順です）  
お申し込みは、地域包括支援センターまで…

### 一般高齢者介護予防事業

#### ★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。  
運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

#### 6月の転倒予防教室のテーマは「肩こり改善・予防体操」です。

開催日：Aグループ⇒ 3日（木）・17日（木）13：30～15：00  
Bグループ⇒ 11日（金）・25日（金）10：00～11：30

場 所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム  
参加費：1回 200円（送迎を希望されるかたは、1回100円で利用できます）

※新しく参加を希望される方は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

## 子ども手当制度のご案内

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに親等に支給するものです。



### 子ども手当制度の仕組み

○支給額：月額 13,000円

○支給期間：生まれた日の翌月から、15歳になった最初の3月31日までの間  
子ども手当を受けるには申請が必要です。お子さんの誕生日から15日以内に保健福祉課で申請の手続きをお願いします。

○支払時期：原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれ前月分までをお支払いします。

### 現況届の提出について

子ども手当を受けている方は、平成22年6月に『子ども手当現況届』を提出しなければなりません。  
この届けは、平成22年6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届出がないと6月以降の支払いが受けられなくなります。

#### ○現況届の提出が必要な方

子ども手当を受給されている方

**注：ただし、平成22年度に限り平成22年4月、5月に「子ども手当新規認定請求」をされた方は届出は必要ありません**

**注：平成22年4月、5月に「子ども手当額改定認定請求」をされた方は提出が必要です**

#### ○提出書類

- ・子ども手当現況届
- ・年金加入証明書・・・国民年金以外の年金加入者のみ必要  
事業所（職場）で証明してもらってください。  
受給者の健康保険証の写しでも代用できます。その場合、写しの余白に職場の電話番号を記載してください
- ・支給対象となる子どもと別居している場合や、子どもが海外に居住している場合など別に必要な書類があります。（詳細は下記担当までお問い合わせください）

○提出期間：平成22年6月1日～平成22年6月30日

## 税務課からのお知らせ（☎38-5064）

6月は町県民税と国民健康保険税が確定し納税通知が送付されるとともに第1期（町県民税の前納分）の納付月となっています。納期限内に必ず納付しましょう。

### 町民税

町民税は、一般に町県民税（町民税と県民税を併せて）と呼ばれ、町民の皆さんや法人に広く負担していただいている税金です。町民税には個人の町民税と法人の町民税があり、それぞれに均等の額によって納めていただく均等割と、所得の額に応じて納めていただく所得割があります。（法人の場合は法人割割）なお、個人の県民税については個人の町民税と課税のしくみが同じ（税率を除く。）なので、甲良町がまとめて手続きを行っています。個人の町民税は、前年1年間の給与や公的年金、事業による売上げ、アパートや駐車場の賃貸料、土地や建物の譲渡益などの所得に対して課税されるもので、1月1日に住所のある市町村において県民税と併せて課税されます。

税率	課税所得	税率		
		県民税	町民税	合計
一律		4%	6%	10%

### 国民健康保険税

病気は突然私たちを襲ってきます。そんな時にお金がなくて、病院にかかれなかったらどうなることでしょうか。身体の苦痛だけでなく、経済的な不安も背負うこととなります。国民健康保険は、誰もが安心して平等に医療が受けられるように、日頃から保険税を出し合い、いざという時の医療費に充てる「助け合い」の制度です。

国民健康保険の加入者（被保険者）は75歳未満の人です。75歳（一定の障害のある人は65歳）になると新たに長寿（後期高齢者）医療保険制度に加入することになり、国民健康保険から外れます。

国民健康保険税は国民健康保険に加入している人（被保険者）を対象に3本建てで課税されます。①医療保険分②後期高齢者支援金分③介護保険分（40歳～64歳の人のみ）をそれぞれ、所得割・資産割・均等割・平等割の合計を合算し国民健康保険税として国保主（世帯主）に課税されます。

区分	課税標準	税率		
		医療給付分 (加入者全員)	後期高齢者支援金 (加入者全員)	介護給付分 (40歳～64歳)
所得割額	前年の所得の合計額から33万円（基礎控除）を控除した額	4.80 / 100	2.20 / 100	1.60 / 100
資産割額	当該年度の土地・家屋にかかる固定資産税額	20 / 100	10 / 100	4.2 / 100
均等割額	被保険者1人につき	18,000円	8,000円	9,000円
平等割額	1世帯につき	18,000円	9,000円	6,000円
	最高限度額	500,000円	130,000円	100,000円

#### ●国民健康保険の軽減措置

世帯主とその世帯の国保加入者の合計所得金額が一定基準以下であれば、下表のように国保税の均等割、平等割が減額されます。

未申告など所得が不明な世帯は軽減されませんので、所得がなくても必ず申告するようにしましょう。

軽減基準（前年の世帯の所得）	軽減割合	軽減後の税額（平成22年度）			
		区分	医療保険分	支援金分	介護保険分
世帯主と国保加入者の合計所得金額が33万円以下の場合	7割	均等割	5,400円	2,400円	2,700円
		平等割	5,400円	2,700円	1,800円
世帯主と国保加入者の合計所得金額が33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の加入者数) 以下の場合	5割	均等割	9,000円	4,000円	4,500円
		平等割	9,000円	4,500円	3,000円
世帯主と国保加入者の合計所得金額が33万円 + (35万円 × 世帯主を含めた加入者数) 以下の場合	2割	均等割	14,400円	6,400円	7,200円
		平等割	14,400円	7,200円	4,800円

他に国民健康保険税の納税者のうち災害およびその他特別の事情があるものについては、町長が特に必要と認める場合に限り国民健康保険税を減免することができます。

水道課

## 第52回 水道週間 6月1日(火)～6月7日(月)

スローガン 「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

朝、冷たい水で顔や手を洗い、おいしい水を一杯飲む。水道の水は飲み水としては、もちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗トイレなど、いろいろなところで使われています。

また、レストランや工場など、さまざまな場所で使われ、私たちの生活を支え・うるおし、毎日の暮らしになくてはならないものです。

私たちの生活が豊かになるにつれ、蛇口から出てくる水道水が当たり前となり、水道の大切さが忘れられようとしています。

6月1日から1週間は水道週間です。みなさんも大切な水道水について考えてみてはいかがでしょうか。みなさんの毎日の暮らしが快適に過ごせるよう、水道の水を上手に使ってください。

甲良町では、安全でおいしい水を供給するため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。

### メーター検針にご協力を

水道のメーター検針を毎月、月初めに行っています。ご使用になった水量を正確に検針して水道料金を算定いたします。水量の読み間違い等がないようにするため、水道メーター付近には、物を置かないなどのご協力を宜しくお願いいたします。

### 水道料金の口座振替はお済みですか？

皆さんは水道料金の口座振替の手続きはお済みでしょうか？

ただ今、水道課では水道料金を口座振替にして頂けるよう推進しています。

まだ、お済みでない方・手続き等でお困りの方は、最寄りの金融機関または水道課までお越し下さい。ご協力お願い致します。

### 水道料金の口座振替について

甲良町では、水道料金を口座振替により、お支払いして頂いている方には、毎月月末（※注 月末が土・日・祭日等の場合は翌月の最初の平日）が引落日となっておりますので引落日までには、口座の残高を確認の上入金して頂きますようお願い致します。

なお、月末に引落日が出来なかった場合につきましては、毎月15日に再度引落日となっておりますのでご協力お願いをいたします。

### 宅内の漏水のチェックを！

漏水の発見方法は、まず家中のすべての蛇口を閉め、水道メーター内の『パイロット』を確認して下さい。

パイロットが少しでも回転していればどこかで水が漏れている証拠です。

すぐに、町の指定給水装置事業者に修理を依頼して下さい。

尚、甲良町給水装置事業者の名簿一覧表は、役場水道課および町ホームページにあります。

### こんな時は、水道の手続きを忘れずに

- ① 転居・転出などで使用を中止する場合
  - ② 新たに、給水を開始する場合
  - ③ 水道使用者の死亡等で名義変更する場合
- ①～③ につきましては、役場水道課の窓口へ



【問合先】 甲良町役場 水道課 ☎ 38 - 3581 (直通)

選挙

## 郵便等投票制度について

重度の障害などがあるため投票所に行けない方は、申請によりご自宅で「郵便等による不在者投票」をすることが出来ます。（事前に郵便等投票証明書の交付申請手続きが必要となりますのでご注意ください。）

### ◎郵便等による不在者投票ができる方

甲良町の選挙人名簿に登録されている方で、下記のいずれかに該当する方が対象となります。

障害の区分	障害等の程度	
身体障害者	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級または3級
戦傷病者	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者	要介護状態区分	要介護5

### ◎代理記載制度について

郵便等による不在者投票ができる方で、下記のいずれかに該当する方は、あらかじめ代理の方を選挙管理委員会に届け出ていれば、代理記載による投票ができます。

障害の区分	障害等の程度	
身体障害者	上肢または視覚	1級
戦傷病者	上肢または視覚	特別項症から第2項症

郵便等による不在者投票を行うためには、「郵便等投票証明書」が必要となりますので、事前に選挙管理委員会への申請が必要です。

「郵便等投票証明書」の交付申請には、障害の程度や要介護の程度を証明する書類（障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証など）の写しを申請書に添付していただく必要があります。

また、「郵便等投票証明書」の有効期限は次のとおりです。

区分	有効期間
要介護者以外	証明書の交付の日から7年間
要介護者	証明書の交付の日から介護保険の被保険者証に記載されている要介護5の認定有効期間の末日までの期間

※「郵便等投票証明書」の有効期限が切れた場合や、紛失した場合はあらためて交付申請が必要になりますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

【問合先】 甲良町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎ 38 - 3311

お知らせ

## 大雨などの気象警報を市町村ごとに発表します!!

気象庁では、5月27日（予定）から、気象警報、注意報を市町村を対象として発表します。

例えば、甲良町に災害発生の恐れがある場合、これまでは、甲良町を含む「滋賀県」、「北部」、あるいは「湖東」に対して警報・注意報を発表していますが、「甲良町」を明示して発表することになります。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおり地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、

- ・気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/>)
- ・国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト

(<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>) に掲載する予定です。

【問合先】 彦根地方気象台防災業務課 ☎ 0749 - 22 - 6142



年金

## 年金からのお知らせ

### 1. 保険料を免除されている皆様へ！追納制度をお勧めします。

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにされると保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、遡って保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。

### 2. 年金受給者の皆様へ！「年金振込通知書」が送付されます。

日本年金機構では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や支払機関等に変更があった場合は、改めて「年金振込通知書」が送付されます。

なお、平成22年度の年金額は、平成21年度の年金額と同額となるため、年金額改定通知書は送付されません。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

お知らせ

## 6月は食育月間です！！



《子ども達が、豊かな人間性をはぐくんでいくために》

- ・食を通じたコミュニケーション…食を楽しみながら、望ましい食習慣をつける。
- ・バランスのとれた食事…日本食を中心にした健全な食生活をする。
- ・望ましい生活リズム…早寝早起き・朝ごはんの習慣をつける。
- ・食を大切にす る 気 持 ち…食に関する体験活動、あいさつ、環境、自然や食に関わる人々への感謝の気持ちを育てる。
- ・食 の 安 全…食品の安全性に関する意識と関心を高める。

毎月19日は、『食育の日』です。家族みんなで食について考えましょう。

## 子育て相談をおこないます！！

東西保育センターでは子育て支援の一環として、毎月第2・第4水曜日の午後2時～午後4時までの間子育て相談を行ないます。ふだん悩んでおられること、気になることなど気軽にご相談ください。園職員が応談させていただきます。

防災

## 消防署だより 犬上分署 (☎38-3130)

### 備え了吗か？ 住宅用火災警報器！ 平成23年6月1日設置義務化スタート！

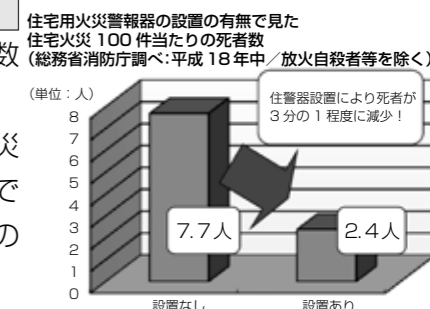
消防法が改正され、平成18年6月1日からすべての新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、すでにお住まいの住宅でも、彦根市火災予防条例により平成23年5月31日までに、住宅用火災警報器を設置するよう義務付けられています。

住宅用火災警報器設置義務化まで1年となりました。住宅火災から大切な家族を守るため住宅用火災警報器をできるだけ早く設置しましょう！

#### 住宅用火災警報器の効果は？

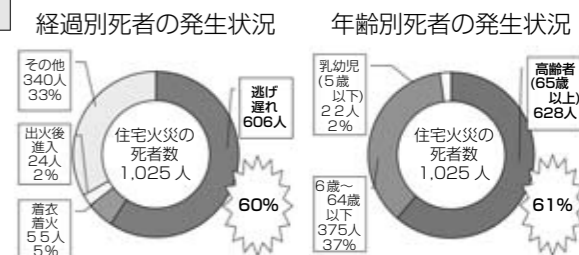
アメリカやイギリスにおいて、住宅用火災警報器の普及に伴い死者数の低減に効果があったデータがあります。

日本の住宅火災においては、住宅用火災警報器が設置されていた火災と、設置されていなかった火災を、住宅火災100件当たりの死者数で比較すると、住宅用火災警報器が設置されることにより、およそ3分の1の死者数となっています。



#### なぜ住宅に住宅用火災警報器が必要なの？

住宅火災による死者は増加傾向にあり、その約6割は「逃げ遅れ」によるもので、就寝時間帯に集中しています。このことから、住宅火災による死者数を低減させるために消防法が改正され、すべての住宅に火災の早期発見に効果のある住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。



(平成21年中の住宅火災による全国の死者数)



#### 設置義務

火災予防条例により煙式を設置しなければならない場所です。

#### 設置の努力

安心・安全のため設置をお勧めする場所です。

【問合先】 消防本部予防課 ☎22-0332

お知らせ **彦根ライオンズクラブCN50周年  
無料記念講演会について**

チャーターナイト50周年記念事業の一つである島田洋七氏の無料記念講演会を開催いたします。

【開催要項】

日時 2010年7月25日(日)  
開場 13時  
開演 14時～15時30分  
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール  
公演者 島田洋七  
公演テーマ 「がばいばあちゃんの育て論」  
入場料 無料

共催 びわこ放送  
後援 彦根市・多賀町・甲良町・豊郷町・  
(各市町および教育委員会)  
応募方法は、彦根ライオンズクラブ事務局  
ホームページをご覧ください。  
http://homepage2.nifty.com/hikone-ic/

【問合先】彦根ライオンズクラブ事務局 ☎0749-24-2251

『消火栓の付近での駐車禁止』

皆さんは町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」はご存知ですか? 「消火栓」や「防火水槽」は道路脇や道路上に設置されており、標識のあるものや蓋等にマーキングされているものもあります。

これらは、火災時の消火活動で欠かすことのできない施設で、消防車に使用する水を供給するものなのです。しかし「消火栓」や「防火水槽」付近に駐車車両があり、消防活動の障害となるケースも発生しています。消火栓、防火水槽付近での駐車は禁止です。また、道路交通法で定められている次のことを守りましょう。

消防水利周辺の駐車禁止部分

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分
- (3) 防火水槽の吸水口もしくは、吸管投入口から5メートル以内の部分

以上の3項目となっています。また、「消火栓」や「防火水槽」付近以外の場所でも、路上駐車車両により緊急自動車が通行出来ない場合があります。緊急活動は一刻を争うものとなりますので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



ひとのうごき

< >内は前月との比較 H22. 5. 1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,776	<- 17 >	529	2,423	824
女	4,153	<- 13 >	544	2,432	1,177
合計	⑧ 7,929	<- 30 >	1,073	4,855	⑨ 2,001
世帯数	2,496	<- 1 >	⑩ ÷ ⑧ = 高齢化率 25.24% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

水泳教室生徒募集中

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

【水泳教室受講手続き】  
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

曜日・時間	対象	定員	受講料
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約	4,000円
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	40名	
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	40名	
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	40名	
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	

成人スイミング教室 [中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

曜日・時間: 水曜日 午後1時30分～2時30分 又は 土曜日 午後7時～8時  
定員: 各教室30名 受講料: 4,400円

健康塾 [中学生以上]

泳ぐのではなくプールの中で歩いたり、体操したりする水中運動です。  
曜日・時間: 金曜日 午後1時30分～2時30分 定員: 30名 受講料: 2,000円

ウキウキウォーキング [中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

曜日・時間: 金曜日 午後7時30分～8時30分 定員: 30名 受講料: 2,000円  
◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

【問合先】温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日時> 毎週木曜日～火曜日 9時～12時

<電話番号> 38-2744

スタンプカード(500円=1点)で20点集めて  
素敵なプレゼントを進呈中

水と土と太陽の恵み

行政相談日(第2火曜日)

6月8日(火) 10時～12時

保健福祉センター2階 相談室

- 相談内容
- ①医療保険・年金
  - ②道路 ③生活保護
  - ④郵政 ⑤雇用など

あなたの調査票から日本の未来が見えてきます

- ◇国勢調査の結果は、地域のまちづくりに生かされます。
- ◇国勢調査員が調査票の配布にうかがいます。
- ◇調査票の記入がお済みになりましたら、封をして調査員に渡すか、市区町村に郵送してください。

2010 国勢調査  
平成22年10月1日  
9月中旬から国勢調査員がうかがいます。  
総務省統計局

就学奨励資金給付申請について

この制度は、小・中学校に在学している児童・生徒のいるご家庭で、経済的な理由により就学することが困難な場合に、学用品費・学校給食費など必要な援助をすることで、小・中学校における義務教育の円滑な就学を図る制度です。

■援助の対象となるもの

学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費などがあり、援助額が定められています。

■申請方法

各学校または教育委員会へ直接申し込んでください。なお、申請されても対象者とならない場合もありますのでご了承ください。

【問合先】甲良町教育委員会 学校教育課 ☎38-5070

# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

## 6月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	16日(水)	13:00～13:30	H20年11月12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
大腸がん検診 説明会	22日(火)	10:00～10:30	40歳以上の方	検診料500円 受診券・健康手帳
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	29日(火)	13:00～13:30	H22年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	29日(火)	13:30～14:00	H21年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問 写真(広報への掲載希望者)

## 7月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	6日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
胃がん検診	2日(金)	8:30～10:00	40歳以上の方	検診料1,000円 受診券・健康手帳
胃がん検診	5日(月)	8:30～10:00	40歳以上の方	検診料1,000円 受診券・健康手帳
特定健診	1日(木) 2日(金) 5日(月) 7日(水)	時間・場所等詳しくは6月号の 広報9ページ をご覧ください。	65歳～74歳で国民健康保険加入者	健診料1,000円 受診券・健康手帳

■ 問合先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2010年(平成22年)6月号  
通巻第369号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は6月11日(金)・25日(金)  
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく  
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063